

【注釈】

（はしせでちばんけいのきとて、おむをもちてだいかうじにかかると）

『古本説話集 全注釈』長谷寺叅詣男、以蟲替大柑子事（第五八）

其の三（九五丁オ6～九九丁ウ6）

椎葉 富美・安倍 素子・市瀬めぐみ・川浪 玲子  
金 成根・椎葉 康浩・福田 益和・山口 康子

*Kohonsetsuwashu Zenchushaku*

*Hatsusedera sankeinowotoko abuwomochite daikaujirikafurukoto : LVIII*

*Part 3 (95 kyou omote 6 gyou ~ 99 kyou ura 6 gyou)*

Fumi SHIIBA, Motoko ABE, Megumi ICHISE, Reiko KAWANAMI

Sungkeun KIM, Yasuhiro SHIIBA, Yoshikazu FUKUDA, Yasuko YAMAGUCHI

## 要約

『古本説話集』は、編者未詳。成立は平安末期から鎌倉初期とされている古写本である。唯一の伝本である旧梅澤記念館蔵鎌倉中期写本（現東京国立博物館蔵）には題簽も内題もないため、本来の書名も不明であり、一般に『古本説話集』と呼ばれている。

流麗な平仮名文で、大齋院選子内親王の話に始まり、関寺の牛仏の話で終わる。王朝文学の著名人を中心に樵夫や貧女の話に至るまで有名無名人の逸話や観音霊験譚などが収められている。『今昔物語集』以下の諸説話集との共通説話も多いが、書承関係は明らかになっていない。

本稿は、二〇一六年から始め、四回（四年間）にわたって発表した『古本説話集』「大齋院事（第二）」の注釈が、二〇二〇年三月に終了したことを受け、引き続き、後半部第五八話の注釈を試みるものである。

第一話と同じく、「本文」は原文に復元できることを目指す一方、読みやすさも考慮し、比較の便のため「対照説話」を本文の下端に記した。「口語訳」は、平易かつ明確な現代文を用い、原文の雰囲気も伝わることも意識した。「語釈・語法」は「注釈」の根拠を示し、特に語学的視点を多く取り入れるように心がけた。さらに「補説」として、「注釈」における重点箇所を特記した。

キーワード 古本説話集・長谷寺・観音

## 解題

『古本説話集』（以下、「本集」と略称）は、昭和二四年「新指定国宝展」で世に知られた。翌年、梅澤彦太郎氏の所有に帰し、以来、題簽も内題もないため『梅澤本 古本説話集』と称されることが多い。梅澤記念館・文化庁旧蔵、現在は東京国立博物館所蔵である。

本書の書誌等については、『梅澤本 古本説話集』（貴重古典籍刊行会編・貴重古典籍刊行会発行・一九五五年）の田山方南氏の解説、および『梅澤本 古本説話集』（古典資料類従六・勉誠社・一九七八年）の川口久雄氏の解説に詳しい。墨付全部

一三六丁。奥書識語はなく、冒頭二丁オ〜四丁オ、および六〇丁ウ〜六一丁ウに、目録（漢字表記の説話表題を本文の説話配列に従って列記したもの）がある。全70話が、前半46話、後半24話に二分され、一般に前半を上巻、後半を下巻と称されている。

本書の説話は、『今昔物語集』や『宇治拾遺物語』と共通のものが多く、上、『世継物語』『打聞集』などの小説話集との重なりも多く、類縁性や前後関係が論じられてきた。しかし現在のところ、諸説話集の伝本の一つ、あるいは異本・抄本とは考えにくく、また、どの説話集とも相互の承接関係は証明されず、それらの諸説話集との共通祖本が想定されている。現在のところ、天下の孤本とみるべきである。

成立年代、著者（編者もしくは筆録者）、成立事情等は不明であるが、『古本説話集総索引』（山内洋一郎編・風間書房・一九六九年）の刊行以来、日本語史的な観点からの研究も進められている。鎌倉中期筆写と思われる貴重な古写本である。

## 凡例

## 一 表題

本集には、説話表題（説話本文の前に記載された表題）は見られないので、目録表題をそれぞれの該当説話本文の前に掲げ、訓読を振り仮名の形で示し、その根拠について述べる。また、川口久雄校訂『梅澤本 古本説話集』（岩波文庫・一九五五年）以下の研究書にならない、説話の話番号を（ ）をつけて付し、（第二）の形で示す。

## 二 本文

1 底本は、東京国立博物館所蔵（梅澤記念館・文化庁旧蔵）『古本説話集』を用いた。許可を得て直接撮影した写真の他、『梅澤本 古本説話集』（貴重古典籍刊行会編・貴重古典籍刊行会発行・一九五五年）、『梅澤本 古本説話集』（古典資料類従六・川口久雄解説・勉誠社・一九七七年）、『古本説話集』（勉誠社文庫

124・川口久雄解説・勉誠社・一九八五年）、「e 國寶 国立博物館所蔵 国宝・重要文化財」(<http://www.emuseum.jp/>)を参照する。

2 底本の一丁を二頁として、表をオ・裏をウと表記し、行数を本文の上に算用数字で記す。なお、勉誠社文庫の頁数を（ ）で示す。

3 原文の漢字はそのまま漢字で表記し、原文に近い字体を選ぶ。

4 訓みをつけるときは、歴史的仮名遣いを用い（ ）で囲む。

5 繰り返し符号・見せ消し等は原文どおり表記し、必要に応じて注をつけるか、「語釈・語法」の項で説明する。

6 本文の仮名表記を、漢字表記にするときは、振り仮名として原文の仮名をつけた。表記する漢字は、現行の漢字とする。例 大殿・齋院

7 仮名遣いは、右側に正用を【】で示す。例 なを

8 必要に応じて句読点・濁点・引用符をつけ、会話文には「」をつける。

9 一語が二行にまたがる場合は、どちらかの行に振り漢字をつける。

例 九八丁ウ1末尾 ……よ

九八丁ウ2冒頭 ね……

10 明らかに衍字と判断した場合には、右側に「衍字」と記す。

### 三 対照説話

対照すべき説話を、本集本文の行切りに合わせて記載する。テキストは、「新日本古典文学大系」など、一般的なものを選ぶ。

### 四 口語訳

逐語訳を心がけ、必要に応じて適宜主語等を（ ）で補う。

### 五 語釈・語法

丁の表（オ）・裏（ウ）ごとに、該当箇所の行数を算用数字で示し、特に語学的視点を取り入れるよう心がける。

### 六 補説

特に詳述する必要がある問題についての考察を記す。

### 七 類話

紙幅の都合上、各話の末尾につける予定である。

### 八 参照テキスト等

略号とテキストは次のとおりである。

・岩波文 『梅澤本 古本説話集』川口久雄校訂・岩波文庫・一九五五年

・全書 『古本説話集』日本古典全書・川口久雄校註・朝日新聞社・一九六七年

・総索引 『古本説話集総索引』山内洋一郎編・風間書房・一九六九年

・全註解 『古本説話集全註解』高橋貢・有精堂・一九八五年

・新大系 『古本説話集』新日本古典文学大系42・『宇治拾遺物語』と併録・中村義雄、小内一明校注・岩波書店・一九九〇年

・全訳注 『古本説話集 上下』全訳注高橋貢・講談社学術文庫・二〇〇一年

・新聞論文 『古本説話集下巻 本文と注釈』第五十八話 長谷寺參詣男以靈替——

新聞水緒・花園大学国文学会編『花園大学国文論究』34号・二〇〇六年十二月

なお、本話については、『宇治』および『今昔』にはほ本文の説話が存する。両書の注釈も随時参照した。

### 九 参考文献

参考にした文献については、できる限り該当部分に書き入れる。記載できなかったものは、各話の末尾につける予定である。

長谷寺參詣男、以鬪替大柑子事 (第五八)

其三① (九五丁ウ6、九八丁オ3)

【九五丁ウ】 (一九四頁)

- 6 道づらなる人の家に泊りて、明
- 7 けぬれば鶏と、もに起きて行くほどに日さし
- 8 あがりて辰の時になるほどに、えもいはず良き
- 9 馬に乗りたる人、この馬を愛しつ、道
- 10 をも行きやらずい 男あひたり。「まことにえもいは

【九六丁オ】 (一九五頁)

- 1 ぬ馬かな。これを千段鹿毛などは言ふにやあらん」
  - 2 と見る程に、この馬のにはかに倒れて、たゞ
  - 3 死に、死ぬれば、主、我かにもあらぬけしき
  - 4 にて、下りて立ちたり。まどひて鞍をろしつ。
  - 5 「いかゞせんずる」と言へども、かひなく死に果てぬれば、
  - 6 手を打ちあさましがり、泣きぬばかりに思ひたれど、
  - 7 すべきかたなくて、あやしの馬のあるに鞍置
  - 8 き替へて、「かくてこ、にありとも、すべきやうもなし。
  - 9 我らは往なん。これともかくもして引き隠せ」とて
  - 10 下衆男一人をとめて往ぬれば、この男
- 【九六丁ウ】 (一九六頁)
- 1 見、て、「この馬は我が馬にならむとて死ぬる
  - 2 にこそあめれ。粟筋一筋が柑子三つに
  - 3 なりたりつ。柑子三つが布三匹になりたり。
  - 4 この布、この馬になるべきなめり」と思ひて
  - 5 歩み寄りて、この男に言ふやう、「こはいかなり

『今昔物語集』(卷第十六參長谷男依觀音助得富語第二十八)

(新日本古典文学大系35・一九九三年・岩波書店・底本…東大本甲)

其ノ日暮ヌレバ、道辺ナル人ノ小家ニ宿リヌ。夜暎  
ヌレバ、疾ク起テ行ク程ニ、  
辰時許ニ、吉  
馬ニ乗タル者ノ、馬ヲ愛シツ、道  
モ行キ不遣ズ翔ハセテ合タリ。「実ニ日出タ

キ馬カナ」

ト見ル程ニ、此ノ馬俄ニ倒テ只

死ニ死ヌルヲ、主我レニモ非ヌ又気色

ニテ下テ立テリ。即チ鞍下シツ。

「此ハ何ガセムト為ル」ト云ヘドモ、甲斐無クテ、死ニ畢ヌレバ、

手ヲ打テ泣ク許思テ、

賤シノ馬ノ有ルニ鞍置

キ替テ乗去ヌ。

従者一人ヲ留テ、「此レ引キ隠セ」ト云ヒ置タレバ、

男死タル馬ヲ守リ立テルニ、

此ノ男コ歩ビ寄テ云ク、「此ハ何カナリ

6 つる馬ぞ」と問ひければ、「陸奥国よりこの馬  
7 をたゞすとて上らせ給つる馬を、よろづの人  
8 の欲しがりて値も限らず買はんと申つるをも  
9 放ち給はざりつるほどに、今日かく死ぬればその  
10 値一匹をだにとらせ給はずなりぬ。をのれも

〔九七丁オ〕（一九七頁）

1 皮をだに剥がばやと思へど、旅にてはいか、はせむ  
2 ずると思ひて守り立ちて侍なり」と言ひければ、「その  
3 こと也。いみじき馬かなと見侍つるほどに、はかなくかく  
4 死ぬることの、命ある物はあさましきなり。河原  
5 にてもたちまちにえ乾し得給はじ。をのれはこの辺  
6 に侍れば河原にて使ひ侍らん。得させてをはしね」とて、  
7 この布を一匹取らせられたれば、男、「思はず  
8 なる所得したり」と思ひて、「思ひもぞ返す」とや  
9 思ひけむ、布を取るまゝに、見だにも返らず、走り  
10 て去ぬ。男、よく遣り果て、後に、手かき洗ひて、

〔九七丁ウ〕（一九八頁）

1 長谷の御方に向ひて、「このむいけて給はらん」と念  
2 じいたるほどに、この馬、目を見開くるまゝに首  
3 をもたげて、起きむとしければ、やをら手をかけて起こ  
4 し立てつ。うれしきいかりなし。「後れたる人  
5 もぞ来る。ありつる男もぞ帰り来る」など、危ふ  
6 くおぼえければ、やう／＼かくれの方へ引き入れて、時  
7 かはるまで休めて、もとのやうに心ちもなりにければ、

ツル馬ノ俄ニ死ヌルゾ」ト。答テ云ク、「此レハ陸奥国ヨリ  
此レヲ財ニテ上リ給ヘルニ、万ノ人  
欲ガリテ、「直モ不限ズ買ム」ト云ツレドモ、  
惜ムテ持子給ヘリツル程ニ、其ノ  
直一疋ダニ不取シテ止ヌ。

「皮ヲダニ剥バヤ」ト思ヘドモ、「剥テモ旅ニテハ何ニカハセム」

ト思テ、守リ立テル也」ト。此ノ男ノ云ク、

「実ニ極キ馬カナ」ト見ツル程ニ、此ク

死ヌレバ、命有ル者ハ奇異也。皮剥

テモ忽マチニ干得難カリナム。己ハ此ノ辺

ニ住マバ、皮ヲ剥ギテ可仕キ事ノ有ル也。己レニ得サセテ返リ給ヒネ」ト云テ、

此ノ布□メヲ□ハセタレバ、男、「不思ハヌ

ニ所得シタリ」ト思テ、「思ヒ返ス事モヤ有ル」ト

思ヘバ、布ヲ取テ、逃ガ如クシテ走

去ヌ。此ノ死タル馬買タル男ノ思ハク、「我レ観音ノ示現ニ依テ、薬筋一ツヲ取テ

柑子三ニ成ヌ。柑子亦布三段ニ成ヌ。此ノ馬ハ仮ニ死テ、生返テ我ガ馬ト成テ、布

三段ガ此馬ニ成ムズルニヤ」ト思テ買ナルベシ。然ラバ、男手ヲ洗ヒ口ヲ漱テ

長谷ノ御方ニ向テ礼拝シテ、「若シ此レ御助ケニ依ナラバ、速ニ此ノ馬生サセ給ラ

ム」ト念ズル程ニ、馬目ヲ見開テ、頭

ヲ持上テ起ムトスレバ、男寄テ手ヲ係テ起

シ立テツ。喜シキ事無限シ。「若シ人

モゾ来ル」ト思テ、

漸ク隠タル方ニ引入レテ、時

替マデ息マセテ、本ノ様ニ成ヌレバ、

- 8 人のもとに引きもて行きて、その布一匹して
- 9 轡くつばねやあやしの鞍くらに替へて馬うまに置き、京きやうざ
- 10 まにのぼるほどに、宇治うぢわたりにて日暮ひぐれにければ、その

【九八丁オ】（一九九頁）

- 1 夜、人のもとに泊りて、いま一匹ひとひらの布ぬのして
- 2 馬うまの草くさやわが食物くひなどに替へて、その夜は泊とどりぬ。
- 3

口語訳

道すじにある人の家に泊まって、（夜が）明けたので鶏とともに起きて（歩いて）行くうちに日が昇って辰の刻になるころに、なんとも言えないほど素晴らしい馬に乗っている人で、この馬を可愛がり可愛がり、道を無理に進めもせず、人目を引くように（馬を）自由に歩かせる（人）に男（青侍）が出会った。「本当になんとも言えないほど素晴らしい馬だよ。これを千段鹿毛などとは言うのだろうか」と見るうちに、この馬が急に倒れて、たまたま死にそうなので、馬の持ち主は、茫然自失の様子で（馬から）下りて立っている。うるたえて鞍を下ろした。「どうしようか」と言うけれども、何のかいもなく死んでしまったので、手を打ち驚きあきれて、泣かんばかりに思ったが、どうしようもなく、みすばらしい馬があるので（それに）鞍を置きかえて、「こうしてここにいても、どうしようもない。我らは行く。これ（馬）をどのようにでもして引つ込めて隠せ」と言つて下男一人を残して行くので、この男（青侍）は（その様子を）見て、「この馬は私の馬になろうとして死んだのであるようだ。藁すじ一本が柑子三個になった。柑子三個が布三匹になつている。この布がこの馬になるにがいないようだ」と思つて歩み寄つて、この男（下男）に言うことには、「これはどういふ事情のあつた馬です

人ノ家ニ引入テ、布一段ヲ以テ  
賤ノ鞍に替ヘテ、此ニ乗テ京  
ノ方ニ上ルニ、宇治ノ程ニテ日暮ヌレバ、

人ノ家ニ留テ、今一段ヲ以テ  
馬草・我方糧ニ成シテ、

か」と尋ねたところ、（下男は）「陸奥国からこの馬（の価値）をはつきりさせようとして（ご主人様が）上京させなされた（この）馬を、大勢の人が欲しがって値も限らず買おうと申したのを（ご主人様は）手放されなかつたところ（馬が）今日このように死んだので、その値一匹さえもお取りにならなくなりました。私もせめて皮だけでも剥ぎたいと思うが、旅先ではどうしようか（どうしようもない）と思つて、（馬を）見守つて立っております」と言つたので、（青侍は）「そのことです。すばらしい馬だと見ておりますうちに、むなしくこのように死ぬことは、命ある物はいたましいのです。（皮を剥ぐにしても）河原でもすぐに乾すことはおできにならないでしょう。私はこの辺におりますので河原で（皮を剥いで）使しましょう。（この馬を私に）くださつてお行きなさい」と言つて、（下男に）この布を一匹与えたので、男（下男）は「思いがけないもうけ物をした」と思い、「男（青侍）が思い返すと困る」と思つたのであるうか、布を取るやいなや、振り返ることさえもせず走つて行った。男（青侍）は、（下男を）十分遠くに行かせてしまつた後に、手をよく洗い清めて、長谷（寺）の観音様の方に向かつて、「この馬を生き返らせて（私に）いただきたい」と心をこめて祈っていると、この馬が目を見開くとすぐに首を持ち上げて起きようとしたので、（青侍は）そつと手をかけて立ち上げらせ

た。嬉しいことこの上ない。「二行に」後れている人が来るかもしれない。先ほどの男が（心変わりして）戻って来るかもしれない」などと不安に思われたので、（馬を）おもむろに物陰の方へ引き入れて、時刻が変わるまで休ませて、（馬が）もとのように（落ち着いた）心持ちになったので、（青侍は）人の家に馬を引いて行って、その（持っていた）布一匹で轡やそまつな鞍に替えて馬に置いて、京の方に上るうちに、宇治あたりで日が暮れてしまったので、その夜は、人の家に泊まって、もう一匹の布で馬の草や自分の食べ物などに替えて、その夜は（そこで）泊まった。

語釈・語法

【九五丁ウ】

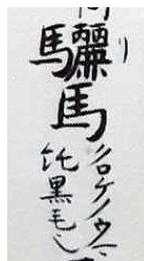
●6 道づらなる人の家 『宇治』同文、『今昔』「道辺ナル人ノ小家」「道づら」は「道のほとり・道すじ・途上」の意。本集用例は本例のみ。

●7 日さしあがりて辰の時になるほどに、『宇治』「日さしあがりて辰の時ばかりに」、「今昔」「辰時許ニ」。「さしあがる」は「上の方にのぼる」意。特に太陽や月などがのぼることを言う。本集用例は本例のみ。「さし」は接頭語。「辰の時」は現在の午前八時頃、またその後二時間をさす。

●8 えもいはず良き馬に乗りたる人、この馬を愛しつゝ、『宇治』同文、『今昔』「吉馬ニ乗タル者ノ、馬ヲ愛シツゝ」。「えもいはず」は既出（『古本説話集 全注釈』第一）其の二・長崎純心大学編「純心人文研究」第24号・二〇一八年二月・P11参照。「なんともいえないほど、程度がはなはだしい」意。良いことにも悪いことにも用いられるが、本集用例20例のうち18例（7ウ6・8ウ1・32オ7・40オ3・55ウ7・58ウ4・68オ3・83ウ1・95ウ8・10・102ウ1・107オ1・107ウ8・108ウ5・112ウ4・116ウ8・117オ1・123ウ1）は肯定的な意で、2例（112オ10・114オ8）はどちらとも言えない。「馬」の本集用例は40例（『皮籠馬』1例『旅籠馬』4例を含む）で、うち29例が本話で用いられる。すべて「むま」表記であり「うま」表記は見られない。上代では『万葉集』に「宇麻・宇

馬・宇摩」と表記する例が多数見られ、「牟麻」表記は1例（巻第二十・四三七二）のみであることから「むま」よりも「うま」表記が一般的であったと考えられるが、中古になると「むま」の形が一般化した。『色葉字類抄』には「うま」「むま」の両表記が見られる。実際の発音については *muma* か *ma* か特定できない。「愛す」は「非常に気に入って、一途にかわいがる。寵愛する」意。本集用例は本例のみ。『日国』の【語誌】によれば、対象への自己本位的な感情や行為を表す場合が多い語である。本話は仏教説話であることから、このように馬への愛着を意味する「愛す」は好ましくないイメージをもつ表現と考えられる。

『色葉字類抄 黒川本』（風間書房・一九六四年）



●9 道をも行きやらずの男あひたり。『宇治』「道もゆきやらず、

ふるまはするほどに」、「今昔」「道モ行キ不遣ス翔ハセテ合タリ」。「行きやらず」の「やる」は、動詞の連用形につけて「無理にも…する、進んで…しおおせる」意で下に打消の語を伴うことが多い。ここでは、「馬を」無理に進めず」と解釈する。補助動詞の「やる」は、本集には「行きやる」の他に、「言ひやる」（31オ7）「思ひやる」（126オ10）「汲みやる」（63オ3）「塗りやる」（63オ4）「見やる」（8ウ5）など、各1例ある。「ふるまふ」は「意識的に人目を引く行動をする」意で、「ふるまはず」はここでは「人目を引くように（馬を）歩かせる」の意か。本話における「男」は青侍を指す例が多く、それ以外は「下衆男」を指す例が3例（96ウ5・97オ7・97ウ5）見られるの

みである。身分の高い人に用いられる例は見られないため、この「男」が「えもいはず良き馬に乗りたる人」を指すとは考えにくい。したがってここでの「男」も青侍であるとし、「道をも行きやらざるまはする人に男がひたり」と解釈した。小川栄一氏は、「修行者会ひたり」の待遇性（福井大学言語文化学会編『国語国文学』30号・一九九一年三月）で、「会ふ」表現に関しては視点の一貫性は重要視されず、身分の低い者が主語、身分の高い者が目的語となるが、身分による主語と目的語の使い分けは院政期には不明瞭で鎌倉期に顕著になったと述べている。以上のことから、この場面での「道をも行きやらずい（人）」と「男」は別人物であると解釈する。

《九五丁ウ10》



【九六丁オ】

●1 千段鹿毛

『宇治』『千貫がけ』、『今昔』該当箇所なし。諸注釈では「布千段にも値する駿馬」の意、あるいは「千段でも軽々と駆け上る馬」の意と注している。「千段」は本集に本用例のみ。「かけ」は、「駆け」「掛け」「鹿毛」ともとれるが、本稿では「鹿毛」ととる。↓補説1

●2 たゞ死に、死ぬれば、

『宇治』同文、『今昔』「只死ニ死ヌルヲ」。「ただ+動詞連用形+に+動詞連用形」は、ひたすらにその行為を繰り返す意味で用いられる（『古本説話集 全注釈』（第五八）其の二・長崎純心大学編『純心人文研究』第28号・二〇二二年二月・P.42 参照）。本集の「ただ」の用例は、59例。本用例と同様の句形は他に5例（ことたゞなりに死ぬれば（63ウ5）「たゞたりにたりあるが（92ウ3）「たゞありつきにありつきにけり（99オ7）「たゞきにき

て（14ウ6）「くらたゞゆるぎにゆるぎて（118オ7）」ある。

●3 我かにもあらぬけしきにて、

『宇治』「我にもあらぬけしきにて、」「今昔」「我レニモ非又気色ニテ」。「我か」は、「我か人か」の略。「我かにもあらぬ」は、「我か人か」を否定形「にもあらず」でさらに強めた言い方。自分なのか他人なのか判断とせず、茫然自失の状態。本集には本用例のみ。

『宇津保物語』に「おとゞ、心まどひて、われか人かにもあらぬ、の給」（「大系二」藤原の君・P.189、「蜻蛉日記」天禄三年二月の記事に「あやしく我かひとかにもあらぬにてむかひるれば」（「新大系」下・P.174）の例がある。なお、本集に「われにもあらず（112ウ10）」1例、「あれにもあらず（70ウ9・91オ2）」が2例ある（「あれにもあらず」『古本説話集 全注釈』（第五八）其の一・長崎純心大学編『純心人文研究』第27号・二〇二二年二月・P.19 参照）。

●5 かひなく死に果てぬれば、

『宇治』同文、『今昔』「甲斐無クテ、死ニ畢ヌレバ」。

動詞「果つ」は既出（前出『古本説話集 全注釈』（第五八）其の二・長崎純心大学編『純心人文研究』第28号・二〇二二年二月・P.45 参照）。補助動詞の「果つ」は、「厭ひ果つ」（16オ6）「押し果つ」（137ウ1）「消え果つ」（51ウ8）「し果つ」（135オ6）「したため果つ」（117オ9）「死に果つ」（96オ5）「絶え入り果つ」（94オ7）「取り果つ」（106ウ8）「引き果つ」（133オ5）「参り果つ」（129ウ4）「遣り果つ」（97オ10）「忘れ果つ」（45ウ8）など各1例がある。

●6 手を打ちあさましがり、

『宇治』同文、『今昔』「手ヲ打テ」。手を打つ動作は喜怒哀楽の感情の高まりを表す。ここでは、馬が死んでしまったことに対する嘆きの表現。本集では本用例のみ。「あさましがる」は「驚きあきれた様子を外に表す。あさましいと思っている様子をする」意。本集用例は本例を含めて6例（26ウ5・54ウ9・67オ7・67ウ7・96オ6・115オ9）。「あさまし」は既出（『古本説話集 全注釈』（第二）其の一・長崎純心大学編『純心人文研究』第23号・二〇一七年二月・P.12 参照）。

●6 泣きぬばかりに思ひたれど、

『宇治』同文、『今昔』「泣ク許思テ」。「ぬばかり」は、完了の助動詞「ぬ」の終止形に副助詞「ばかり」が付いた

もの。「古典基礎語辞典」（大野晋編・角川学芸出版・二〇一二年）「ばかり」の項によると、「ばかり」は動詞「はかる（計）」の連用形から転じたもので、「はかる」は対象の長さ・重さ・大きさがどのくらいであるかを推量し、測定し、限定する意を表す。特に、活用語の終止形に付く「ばかり」は、推量・推測・不安の気持ちを含めて用いる、とある。本集の「ぬばかり」は本用例のみであるが、「源氏」には7例ある。その内訳は、「泣きぬばかり」4例（帯木巻・末摘花巻・夕霧巻・浮舟巻）、「枕も浮きぬばかり」1例（柏木巻）、「消え入りぬばかり」1例（総角巻）、「涙も落ちぬばかり」1例（東屋巻）であり、類型的な使われ方をしていたのかもしれない。本場面では、上京途中に馬を失った持ち主の悲嘆の気持ちを表している。

●7 あやしの馬うま 『宇治』『今昔』同文。「あやしの馬」は「みすばらしい馬」の意で「えもいはず良き馬（95ウ8）」との対比表現と思われる。「あやし」は既出（前出『古本説話集 全注釈』（第五八）其の一・P15参照。本集用例19例中「あやし」の形で「あやし」を名詞的に用いている例が本例を含めて5例（34ウ1・47オ9・79オ6・96オ7・97ウ9）見られ、いずれも「粗末である・みすばらしい」意で用いられている。「あやしの馬（形容詞の語幹＋の＋名詞）」の形は、「あやしき馬（形容詞の連体形＋名詞）」に比して感動・強調を感じさせる。

●9 我らは往いなん。これともかくもして引き隠かくせ 『宇治』同文、『今昔』「此レ引き隠セ」。「我ら」の「ら」は複数とも強調ともとれるが、後に「下衆男一人をとめて」とあるので複数の意であろう。「引き隠す」は「引込めて隠す」意。本集用例は本例を含めて2例（77ウ7・96オ9）。どちらも切迫した状況下で使用されている。

●10 下衆男げすおとこ一人をとめて 『宇治』「下すおとこを一人をとめて」、『今昔』「従者一人ヲ留テ」。「下衆男」は「身分の卑しい男」の意。「下衆」は身分が高い人の意の「上衆」と対をなす語である。

【九六丁ウ】

●1 見見て、『宇治』「みて」、『今昔』該当箇所なし。諸注釈は「見、て」

で「、」は行字とする。「、」は「え」とも「ら」とも読める。仮に「え」とすると「青侍にはその状況が 見えて」と解釈することも可能であるが、字体から判断し、ここは行字とする。

《九六丁ウ》



●1 我が馬われうま 『宇治』「わが馬」、『今昔』該当箇所にはないが、後に同趣旨の記述がある。助詞「が」は連体格で、「私の馬」の意。本集における仮名書きの「わが馬」は、本例のみ。「我が」は、2例（36オ1―主格・99オ9―連体格）。「宇治」巻七ノ二に、「われが身は竹の林にあらねどもさたがころもをぬぎかくる哉」（「新大系」P179）と連体格で使用している例がある。

●2 藁筋一筋が柑子かじみ三つになりたりつ。 『宇治』「藁一筋が柑子三になりぬ」、『今昔』該当箇所にはないが、後に同趣旨の記述がある。「藁筋」は既出（前出『古本説話集 全注釈』（第五八）其の一・P20参照）。「なりたりつ」の語構成は、動詞「なる」の連用形＋完了の助動詞「たり」の連用形＋完了の助動詞「つ」の終止形である。本集には、動詞（補助動詞）の連用形＋完了の助動詞「たり」の連用形＋完了の助動詞「つ」の用例が、本例を除いて5例（71オ2・73オ8・74ウ2・93ウ9・9）あるが、「つ」が終止形であるのは本用例のみである。『源氏物語』浮舟巻には「ゆめもさはがしとの給はせたりつ」（「新大系」P257）の例がある。なお、本例は「つ」が用いられているが、蛇をくくりつけた藁を大柑子に替えたときは「藁一筋が、大柑子三つになりぬること（92オ9）」、大柑子を布に替えたときは「藁筋一つが布三匹になりぬること（95ウ4）」と、いずれも「ぬ」が用いられている。「ぬ」は、自然に発生する

動作作用の完了を表す助動詞なので、青侍が布を得たときまでは物々交換の結果そうだったと思っていたことを表している。しかし、目の前で馬が急に倒れたことで、青侍が長谷観音の靈験を意識したことを意志的動作の完了を表す「つ」で表したのではないだろうか。『今昔』はこの箇所には記述がないが、馬を手に入れた後で、青侍は「我レ観音ノ示現ニ依テ、藁筋一ツヲ取テ柑子三二成ヌ。柑子亦布三段二成ヌ」と思ったと説明している。

●3 柑子三つが布三匹になりたり。『宇治』同文、『今昔』該箇箇所にはないが、後に同趣旨の記述がある。「三匹」は既出（前出『古本説話集 全注釈』（第五八）其の二・P.47 参照）。

●5 「こはいかなりつる馬ぞ」 『宇治』同文、『今昔』「此ハ何カナリツル馬ノ俄ニ死ヌルゾ」。「いかなり」は、物事に対する疑問を表す。こは、こうなったいきさつを問うている。本集に16例、本話には本用例以外にも、「こはいかなりつることぞ（93ウ3）」の用例があり、身分のありそうな女房が、供の人々に自分の身に何が起こったかを聞いている。

●6 「陸奥国より」 『宇治』「みちのくにより」、『今昔』「此レハ陸奥国ヨリ」。「陸奥国」は、『古事記』中卷神武天皇条に「道輿石城國造」（大系 P.166）と表記され、「みちのおくのくに」と読まれていたが、『日本書紀』卷第二十九天武五（676）年条には「陸奥・長門國」と表記が変わり、以後現在に至る。読みは、「みちのくのくに」「みちのくに」などを経て、現在は「むつのくに」と変化している。『馬と古代社会』（佐々木康一、川尻秋生、黒濱和彦編・八木書店 二〇二二年）によると、京の馬の需要は、各地に営まれていた「御牧」が担ってきたが、平安初期には衰退し、陸奥の「御牧」だけが残って貢馬の儀式も陸奥のみで継続したようである。また、『中世以前の東北の牧場』（安田初雄・人文地理学会編「人文地理」11巻5号・一九五九年）には、権貴の使・豪富の民が、陸奥および出羽に往来して馬を捜し求めたため、弘仁六（815）年・延暦六（787）年・貞観三（861）年に、それぞれ「禁断出馬」の官符を下して、奥羽の馬を他国に持ち出すのを禁じていたとある。これらから、当時東北が

良馬の産地であったことがうかがえる。なお、本集第四六話には陸奥守の妻となった人が乳母子に馬を贈る逸話がある。

●6 この馬をたゞすとして上らせ給つる馬を、『宇治』「えさせ給へる馬なり。」「今昔」「此レヲ財ニテ上リ給ヘルニ」。「たゞすとして」は、諸注釈は「たゞす（据）えて」とする。しかし、本集の「据う」の用例は本用例を除き4例（6オ10・108ウ5・116ウ10・126ウ2）あるが、すべて表記は「すゑ」で、「すゑ」は本用例のみである。また、複合語用例は、「かくしすう（14オ10）」「しすう（130オ9）」「たてすう（66オ8）」「つくりすう（56ウ6・68オ2）」が見られ、いずれも連用形で、「すゑ」と表記している。本用例のみが仮名遣いとは確定できないので、本稿では「据う」ととらず、従来、他の諸注釈書類で「え」とされた字を「と」と訓み、「たゞすとして」とする。山内洋一郎氏の提示する本文四筆説（草体仮名の織り成す美と実と——古本説話集四筆の交響——『国語語彙史の研究 三十二 和泉書院・二〇二二年所収』）に従って、第五八話の第四筆部分（93ウ1・99ウ6）を検討すると、「とて」は9例あるが、本箇所と似たような字は7例（93ウ1・94オ10・94ウ3・95オ1・96ウ1・97オ6・99オ10）あり、「と」と読むことは可能と判断する。「たゞす」は、「事柄をはっきりさせるために尋ねたり調べたりする」の意。本場面は、馬の持主が馬の価値をはっきりさせようとして上京している途中であったと思われる。

《九六丁ウ6》



《九三丁ウ1「いか、とて」》



●8 値も限らず買はんと申つるをも放ち給はざりつるほどに、『宇治』「あたひたいもかぎらず買んと申つるをもおしみて、はなち給はずして」、『今昔』「直モ不限ズ買ム」ト云ツレドモ、惜ムテ持チ給ヘリツル程ニ。「あたひ

もかぎらず」は、値段に制限を付けないこと。「放つ」は「手放す」の意。

●9 その値一匹をだに取らせ給はずなりぬ。 『宇治』「そのあたい、少分をもとらせ給はずなりぬ。」『今昔』「其ノ直一疋ダニ不取シテ止ヌ。」。底本

「あひた」とあるが、二行前（96ウ8）に「あたひ」とあり、字配りなどから判断して「あたひ」の「た」と「ひ」が反転したとみる。「匹（ひき）」は銭の単位とも布の単位とも取れる。「だに」は、『古典基礎語辞典』によると、上代では期待される最小限の物事・状態を指し、打消・仮定・推量・意志・願望・疑問・命令など不確実な表現を下に伴うものがほとんどであるとする。ここでは、打消を下に伴って、「せめて値一匹だけでもと思うのに、それさえも」の意を表す。

《九六丁ウ10》



《九六ウ8》



【九七丁オ】

●1 皮をだに剥がばや 『宇治』、『今昔』同文。「だに」は前出（96オ10）。ここでは願望「ばや」を下に伴って、期待される最小限の物事・状態を指示する。「せめて…だけでも」の意。

●4 命ある物はあさましきなり。 『宇治』「命ある物はあさましき事也。」、『今昔』「命有ル者ハ奇異也。」。「あさまし」は既出（前出『古本説話集 全注釈』（第二）其の一・P12 参照）。ここは、元気だった馬が、突然死んだことに対するいたましい思いを指す。

●4 河原にても 『宇治』「皮はぎ給たりとも、」『今昔』「皮剥テモ。」。諸注釈

は「かはらにても」を「かは、ぎても」の写し間違いとするが、二行後（97オ6）の「かはら」も併せてここでは文字どおり「かはら（河原）」とする。

【邦訳 日葡辞書】（岩波書店・1980年）

**Cauarano mono.** カワラノモノ（河原の者） **Cauaya**（皮屋）に同じ。死んだ獣の皮を剥ぐ者であり、また、癩病やみの者に対する監督権をもつ者。

このとき青侍は、宇治に至るまでの道筋を歩いているが、後に、「手かき洗ひて（97オ10）」とあるので、河原のある川筋を歩いていると思われる。なお、『中世民衆の生活文化 下』（横井清講談社学術文庫・二〇〇八年）の「河原者」の定義と「散所」研究の動向」によると、「河原者」とは、荘園制社会において、底辺社会の一部分を構成した人々の身分的な呼称で、かれらの生業は、死馬牛の始末、屠殺、皮剥、汚穢の清掃など多岐にわたったという。『日葡辞書』「河原の者」の項にも、「死んだ獣の皮を剥ぐ者」とある。もちろん青侍は河原者ではないが、河原で馬などの皮を剥ぐ行為が行われていたことから、青侍の申し出はそれほど不自然ではなかったと思われる。

《九七丁オ4》



《九七丁オ6》



●5 たちまちにえ乾し得給はじ。 『宇治』「えほし給はじ。」、『今昔』「忽マチニ乾得難カリナム。」。「え乾し得給はじ」は、「え…え（得）じ」と可能表現が重複している。本集には、他に「こたみはたれもえよみえぬたびに侍めり（12オ9）」、「人のえよみえ給はざむなる（52ウ8）」の例がある。『源氏』

には副詞「え」の用例が64例あり、そのうち「え…え（得）+打消」の形は、「涙こほれそめぬれば、おりくごにえねむじえず」（『新大系一』帚木巻・P42）、「人々もあきれて、いかにすべきこともえおもひえず」（『新大系四』夕霧巻・P96）の2例のみである。

●5をのれはこの辺に侍れば、 『宇治』 同文、『今昔』 「己ハ此ノ辺ニ住マ

バ、」。本集で「辺」の漢字を使用しているのは、本例の他に2例(44ウ2・108オ5)。いずれも「この辺」で「辺」は同じ字体である。「辺」は「へん・あたり・わたり・ほとり」と訓むことが可能だが、本話に「このへんちかくみづのきよき所やある(93オ3)」の例があるので、「へん」と訓むことにする。

《九七丁オ4》「この辺」



《四四丁ウ2》「この辺」



《一〇八丁オ4》「いふ」



《一〇八オ5》「辺」



●6得させてをはしね 『宇治』 同文、『今昔』 「己レニ得サセテ返リ給ヒ

ネ。」「得さす」は、「得」に使役の助動詞「さす」が付いたもので、「くれる・やる」の意で既出(前出『古本説話集全注釈』(第五八) 其二・P.36 参照)。次行(97オ7)の「取らす」と対照的に用いられている。「取らす」は既出(前出『古本説話集全注釈』(第五八) 其二・P.37 参照)。「おはしね」は、「行く」の尊敬語に完了の助動詞「ぬ」の命令形がついたもの。「(この馬を私に)くださってお行きなさい」の意。馬を自分のものにしてしようとす青侍のしたたかさが垣間見える。

●7「思はずなる所得したり」 『宇治』 同文、『今昔』 「不思ハヌニ所得シタ

リ。」「おもはずなり」は、「思いがけないさま」の意。「所得」は、もうける

ことの意。中世・近世初頭に、「生まれながら得たもの」の意である「生得(せうとく)」の本義から「思いがけぬ利益」に意味が展開されたという説(井上章『せうとく』論『日国』「所得(しょうとく)」の【語誌】には、「所得」字には「せう」の音がないところから、「抄徳(せうとく)」(うまいことをする)の意と解する説もある。しかし、その意味・用法は当時の「所得(しょうとく)」に類似しており、「女(にょ)」を「によう」と発音し、院政時代には「女房(にょうぼう)」を「ねうぼう」とも表記したように、「所(しょ)」を「しょう」と発音し、「所得(しょうとく)」を「せうとく」と表記したものと考えられる。ただし、「色葉字類抄」をはじめ、当時の古辞書で「所得」は「シヨトク」であり、「シヨウトク」あるいは「セウトク」とする例は見えない。とある。なお、「所得」の「所」は、魚韻所属字であってサ行オ段拗短音「シヨ」であるが、その長呼形「シヨウ」が「セウ」と表記される事例を列挙して、「セウトク」を「所得」と理解することに障礙となるものはないという指摘もある(高松政雄「拗音仮名の1の場合——「せうとく(所得)——」関西学院大学編『日本文藝研究』43・一九九一年四月参照。本集には本用例のみ。

●8「思ひもぞ返す」 『宇治』 同文、『今昔』 「思ヒ返ス事モヤ有ル。」「も

ぞ」は、体言および体言と同資格の語や副詞を受ける慣用的表現で、将来をおしはかる意。中古以降の用法では、「好ましからぬ予感」「危惧」の意を表すことが多い。しかし、『正治初度百首』「柴の戸の跡みゆばかりしほりせよ忘れぬ人はかりにもぞとふ(藤原定家)」のように、将来を期待する場合もある。本集の用例は、本話の「思ひもぞ返す(97オ8)」、「後れたる人もぞ来(97ウ5)」、「ありつる男もぞ帰り来る(97ウ5)」の3例のみ。いずれも下男や青侍が自分にとって好ましくない事態を懸念する意で用いられている。互いに自分の利益を逃すまいとする打算的な心境をうかがわせる。

●9思ひけむ、 『宇治』 「おもふらん、」 『今昔』 「思へバ、」 「けむ」の右に

「らん」と傍書する。しかし、ここは傍書に従うと「思ひらん」となるので、「ひ」を「ふ」と訂正して「思ふらん」としななければならない。「思ひけむ」「思ふらん」のどちらでも解釈は可能であるが、「思ひ」のままでも解釈できる。「思ひけむ」をとる。

《九七丁オ9》



●9見だにも返らず、 『宇治』 同文、『今昔』 「逃ガ如クシテ」。「だにも」は、副助詞「だに」に係助詞「も」が重なったもの。ここでは「振り返ることさえもせず」と訳す。「だに」は前出（96オ10）。本集に「だにも」は、本用例以外に2例「ちかくだにもえよらで、（28ウ6）」「なをだにもいむとていはぬ事なれば（56ウ9）」あり、いずれも下に打消表現を伴っている。

●10よく遣り果て、後に、手かき洗ひて、 『宇治』 同文、『今昔』 「然ラバ、男手ヲ洗ヒ口ヲ漱テ、」。「遣る」は「行かせる」の意。本集には、動詞19例（6オ4・23ウ2・29オ2・32オ4・5・42オ5・43オ8・43ウ3・5・48ウ7・51オ3・57オ6・6・58オ10・94ウ1・95オ1・133ウ2・10・134ウ1）、補助動詞の「やる」は前出（95ウ10）。「果つ」は、動詞の連用形に下接して用い、「すつかり」…する、完全に…してしまう」の意で前出（96オ5）。「かき洗ふ」の「かき」は接頭語。本集には、本用例の他に「かき出だす（110オ7）」「かき抱く（107オ5）」「かき絶ゆ（45ウ7）」「かき登る（112ウ6・113オ3）」の例がある。

【九七丁ウ】

●1「このむいけて給はらん」と念じいたるほどに 『宇治』 「此馬、生けて給はらんと念じゐたる程に」、『今昔』 「若シ此レ御助ケニ依ナラバ、速ニ

此ノ馬生サセ給ラム」ト念ズル程ニ。「む」と「け」の間に補入記号があり、右に「まい」と傍書する。「いく（生）」は「死んだもの、死にかけたものをよみがえらせる」の意。『日国』では、本用例が初出である。「給はる」は目上にあたる人から何かをいただく意の謙讓語。本集には15例（目次3例は除く）あるが、いただいたものは、屏風（11ウ5）・鏡（23ウ7）・長柄の橋の切端（33ウ1）・財物（86オ8）・手にあたるもの（90ウ8）・馬を生き返らせる（97ウ1）・生活の糧（100オ8）・帷子（100ウ2・4・8・101オ1・5・6）・打ち撒きの米（124ウ1）・米（129ウ9）である。上巻3例は上位の人、下巻12例は神仏からいただいている。「念じている」は心をこめて懸命に祈願すること。本文では「り」の字が若干右下にずれている。

《九七丁ウ1》



《九七丁ウ2》



●2目を見開くるまに 『宇治』 同文、『今昔』 「目ヲ見開テ」。「全書」総索引「全註解」「全訳注」「新聞論文」は「みあ（見開く）」「石波」は「みあ（見上）ぐ」とする。本集の「みあく」は、すべて仮名表記（93ウ3・97ウ2・113オ2・128オ9）。ちなみに、『源氏』 11例もすべて仮名表記。『宇治』 4例は、「はるかに見上て」（『新大系』 p 386）を除く3例は仮名表記。『今昔』 は、「見上」17例、「見開」13例で、「見上」はすべて「目」を伴わないが、「見開」はすべて「目」を伴う。よって、「目」を伴う本集の九三丁ウ3および、本用例も「見開（みあく）」とする。なお、「目」を伴う用例は、『源氏』に2例（『新大系五』 p 329・330）、『宇治』に1例（『新大系』 p 343）ある。

●3 やをら手をかけて起おこし立てつ。 『宇治』「やはら手をかけておこしぬ。」同文、『今昔』「男寄テ手ヲ係テ起シ立テツ。」「やをら」は既出(前出

『古本説話集 全注釈』(第五八) 其の二・P.43 参照)。「起おこし立つ」は、「寝ているものを起おこして立たせる」意。ここでは、長谷観音のおかげで生き返った馬を、青侍がそつと手をかけて立ち上がらせている。

●4 うれしき事かぎりなし。 『宇治』『今昔』同文。「き」と「か」の間に補入記号があり、右に「事」と傍書する。

《九七丁ウ4》



●4 「後おそれたる人もぞ来る。ありつる男もぞおそ帰かへり来る」 『宇治』「をくれてくる人もぞある。又、ありつる男もぞくる」、「今昔」「若シ人モゾ来ル」。

「もぞ」は、前出(97オ8)。この場面は、布一匹と死んだ馬を交換した青侍が、長谷観音に祈願すると生き返ったため、嬉しいと同時に先の馬の持主の心変りが不安になったことを表現している(福田益和「解釈文法の立場より——「もぞ」・「もこそ」についての私見」九州大学国語国文学会編『語文研究31・32』一九七一年十月・P.99 参照)。

●6 やうやうかくれの方かたへ引き入れて。 『宇治』「やうやうかくれのかたに引入て、」、『今昔』「漸ク隠タル方ニ引入レテ、。」「やうやうかくれ」は、古くは漢文訓読用語であった「やうやくやうやく」(漸)に対して、主に和文体の作品で用いられた。時間の経過がゆっくりであるさまをいい、「そろそろ。おもむろに」の意。ここでは青侍が生き返った馬を人目に付かないようにゆっくりと隠すさまを表す。本集には本用例を除いて13例(41ウ1・76ウ8・79オ4・93ウ3・112ウ6・115オ8・118オ2・127オ1・131ウ2・135ウ3・6・137オ4・10)ある。「かく

れの方」は、「人目につかない所。物陰や建物の裏の方」の意で、本集には本用例のみ。

●9 京きやうざま 『宇治』同文、『今昔』「京ノ方。」「京きやうざま」とも。「ざま」は接尾語で、上・下、前・後、内・外などの位置関係や方角、また特定の場所を示す語といった体言に付く。ここでは、「京の方」の意。その方向・その方面を表す。「京きやうざま」の本集用例は他に1例(98オ3)ある。なお、同義の「ざまさま」は、「うへへざま(114ウ5・115オ1)」「そらざま(117ウ7)」「にしざま(47オ2)」「ひんがしざま(69オ7)」「ほかざま(130オ6)」「御だうざま(66ウ10・135ウ7)」「やまざま(134ウ4)」「よこざま(64ウ1)」の10例ある。

●10 宇治うぢわたりにて 『宇治』同文、『今昔』「宇治ノ程ニテ。」「宇治」は京都府南部の地名で、宇治川が京都盆地に流出する扇状地に位置する。大和と近江を結ぶ交通路の宇治川渡河地点として、早くから開けていた。平安時代には、景勝地で京都に近いため藤原一門の別荘が営まれた。「わたり」は、基準となる場所も含めた付近一帯を漠然と指す。本用例は接尾語的に用いられている。本集には本用例を除いて7例(39ウ7・98オ4・114オ6・116オ4・118オ1・121ウ2・130ウ9)ある。類義語「あたり」は、基準となる場所も含めた付近一帯を指し、単独で使用可能である。本集には3例(13ウ10・単独・25ウ9・73オ9)ある。



【九八丁オ】

●1 いまいま二匹ふたひきの布ぬのして 『宇治』同文、『今昔』「今一段ヲ以テ。」「いま」は副詞で、「さらに、その上、あと、もう」などと訳す。この意味での副詞「いま」の本集での用例は他に8例(20ウ9・75ウ6・81オ9・99オ9・111ウ5・123ウ7・126ウ6・128オ4)ある。

長谷寺叅詣男、以竝替大柑子事（第五八）

其の三②（九八丁オ3～九九丁ウ6）

【九八丁オ】（一九九頁）

- 3 翌朝、いと疾く京さまに上りければ、九条
- 4 わたりなる人の家に、物へ行かむずるやうにて、たち騒ぐ
- 5 所あり。「この馬、京に率て行きたらん、見知り
- 6 人ありて『盗みたるか』など言はれんもよしなし。
- 7 やをらこれ売ればや」と思ひて、「かやうの所に馬な
- 8 ど用する物ぞかし」とて下り、走りて寄りて「もし、
- 9 馬などや買はせ給ふ」と問ひければ、「馬をがな」と願ひ
- 10 惑ひけるほどに、この馬を見て「いかにせん」と騒ぎ

【九八丁ウ】（二〇〇頁）

- 1 て、「たゞ今、絹などなむ無きを、この鳥羽の田やよ
  - 2 ねなどには替へてんや」と言ひければ、「中く絹よりはだ
  - 3 いちのこと也」と思ひて、「絹・布こそ用には侍へれ。
  - 4 をのれは旅なれば、田などは何、かはせんずる
  - 5 と思ひ給ふれども、馬の御用あるべくは、たゞ仰
  - 6 せにこそは従はめ」と言へば、この馬に乗り、心み、
  - 7 馳せなどして、「たゞ思ひつる様なり」と言ひて、この
  - 8 鳥羽の、近き田三丁、稲少し、米など取らせて、
  - 9 やがてこの家を預けて、「をのれもし命ありて
  - 10 帰り上りたらば、その時に返り得させ給へ。上
- 【九九丁オ】（二〇一頁）
- 1 らざらむ限りは、かくてみ給へれ。もし又命絶えて
  - 2 なくもなりなば、やがてわが家にし給へ。子も侍らねば、

【今昔物語集】（巻第十六參長谷男依觀音助得富語第二十八）

（新日本古典文学大系35・一九九三年・岩波書店・底本…東大本甲）

嗟ヌレバ京へ上ルニ、九条

渡ナル人ノ家ヲ見ルニ、物へ行ムズル様ニ出立チ騒グ。

男ノ思ハク、「此ノ馬ヲ京ニ将行ラムト、若シ見知タル

人モ有テ、盗タルト被云ムモ由無シ。

然レバ、此ニテ売ラム。出立スル所ニハ馬

要スル物ゾカシ」ト思テ、馬ヨリ下テ寄テ、

「馬ヤ買フ」ト問ケレバ、馬ヲ求ル間ニテ、

此ノ馬ヲ見ルニ、実ニ吉キ馬ニテ有レバ、喜テ云ク、

「只今絹・布ナドハ無キヲ、此ノ南ノ田居ニ有ル田ト米  
少トニハ替テムヤ」ト。

男ノ云ク、「絹・布コソハ要ニハ侍レドモ、

馬ノ要有ラバ、只仰ニ随ハム」ト。

然レバ、此ノ馬ニ乗り試ムルニ、

実ニ思フ様也ケレバ、

九条田居ノ田一町・米少ニ替ヘツ。

- 3 とかく言ふ人もよも侍らじ」と言ひて、預けてやがていに
- 4 ければ、その家は得たりける。米、稲など取り置きて、
- 5 かはりゐにけり。たゞ一人なりけれど、食物ありければ、傍らなりける下衆などいできて、使はれなど
- 6 して、たゞありつきにありつきにけり。二月ばかりの
- 7 事なりければ、その得たりける田を、半らは人につ
- 8 くらせ、いま半らは我が料につくらせたりけるが、
- 9 人のかたにとてつくりたりける、よけれども例の

〔九九丁ウ〕(二〇二頁)

- 1 ま、にて、をのれが料と名づけたりける、ことのほか
- 2 に多く出来たりければ、多く刈りきて、それう
- 3 ち始め、風の吹きつくるやうに徳つきて、いみ
- 4 じき人にてぞありける。その家主もおとせ
- 5 ずなりにければ、その家も我が物にて、ことのほかに徳
- 6 ある物にてぞありける。

口語訳

翠朝、大変早く京方面に上つていくと、九条辺りにある人の家に、どこかへ出掛けるような様子で、大騒ぎする所がある。「この馬(を)、京に連れて行ったならば、(青侍を)見知っている人がいて『盗んだのか』などと言われるとしたら(連れて行く)甲斐がない。そつとこれを売ってしまいたい」と思つて、「このような所で馬など使うものであるよ」と(思つて、馬を)下り、走つて寄つて「もしかしたら、馬などをお買いになりますか」と尋ねたところ、(相手は)「馬がほしい」とひたすら願つていたので、この馬を見て「ほしいものだが」どうしよう」と騒いで、「ちようど今、絹など無いので、この

男、券ナド拵メ取テ、京ニ髷知タリケル人ノ家ニ行キ宿リテ、其ノ米ヲ糧トシテ、二月許ノ事ナレバ、其ノ田ヲ其ノ渡ノ人ニ預テ令作テ、半ヲバ取テ、

其レヲ便トシテ世ヲ過スニ、便リ只付キニ付テ、家ナド儲テ楽シクゾ有ケル。

其ノ後ハ、「長谷ノ観音ノ御助ケ也」ト知テ、常ニ参ケリ。観音ノ靈験ハ此ク難有キ事ヲ示シ給ケルトナム語り伝ヘタルトヤ。

鳥羽の田や米などに替えてくれませんか」と言つたので、(青侍は)「むしろ絹よりは(田や米をもらうほうが)一番だ」と思つて、「絹・布こそ入り用でございますが、(あなたが)馬のご入り用があるようならば、ただ仰せに従いますよ」と言つと、(相手は)「この馬に乗り、(乗り心地を)試し、走らせなどして、「全く思つた(とおりの)様子だ」と言つて、この鳥羽の、(九条の家に)近い田三丁、稲少し、米などを取らせて、そのままこの家を預けて、「私にもし命があつて都に帰つてきたならば、その時に返して(私に)ください。上京しない間は、こうして(住んで)いてください。もしまた(私が)命絶えて死

んでしまったならば、そのまま自分の家にしてください。（私には）子もおりませんので、とやかく言う人もよましますまい」と言って、（家を青侍に預けてそのまま去ったので、その家は（青侍が）手に入れたのであった。米、稻などを取っておいて、（主人に）替わって（青侍がその家に）住んでしまった。（青侍は）たった一人であったが、食べ物があったので、近辺にいた身分の低い者などが現れて、（青侍に）使われなどして、次々に住みつくようになった。二月ごろのことだったので、その手に入れていた田を、半分は人に作らせ、もう半分は自分の分で作らせていたが、人の分ということで作っていた（方は、（出来は）よいが並みのままであって、自分の分（の田）と名づけていた方は、思いのほかによく出来たので、（それを）多く刈って置いて、それを始めとして、風が（ものを）吹き寄せるように裕福になって、たいそう富裕な人であった。その（もとの）家の主人も音沙汰もなくなってしまったので、その家も自分の物で（あって）、格別に裕福な者であったそうだ。

### 語釈・語法

#### 【九八丁オ】

●3 九条わたりなる人 『宇治』同文、『今昔』「九条渡ナル人」。「九条」は、平安京の八条大路以南、九条大路以北の地。『新大系』の脚注は「平安京の南端に当るが、五条以南は早くから荒蕪の地となり、七条辺もすでに朱雀野と呼ばれるような田野であつたらしい」とする。「わたり」は前出（97ウ10）。「なる」はその場所に存在している意を表す断定の助動詞の連体形。

#### ●4 物へ行かむずるやうにて、

『宇治』同文、『今昔』「物へ行ムズル様ニ」。「どこかへ出掛けるような様子で」の意で、「物」は場所を漠然と示している。「むず」は既出『古本説話集 全注釈』（第五八）其の二・P54参照）。ここでは「むず」の連体形用法として婉曲の意味にとる。

#### ●4 たち騒ぐ所あり。

『宇治』同文、『今昔』「出立チ騒グ」。「たち」は接頭語。下の動詞の意味を強めたり、やや改まった感じを表したりする。「た

ち騒ぐ」は「大騒ぎをする。騒ぎ立てる」意。本集には本用例のみ。

●5 見知り人 『宇治』「見知りたる人」、「今昔」「見知タル人」。青侍を見知っている人。『総索引』は「みしりびと」と訓ませる。『日国』は「みしりにん（見知人）」として、本用例を初出用例とする。本集には本用例のみ。

●6 よしなし。 『宇治』同文。「よしなし」は、ここでは「甲斐がない。むだ骨折りである」の意。本集には他に3例（37オ4・72ウ9・116ウ2）ある。

●8 用する物ぞかし 『宇治』「用なる物ぞかし」、「今昔」「要スル物ゾカシ」。諸注釈は『今昔』によって「要する物」とする。当時、「ヨ」と発音する「よう（ふ）」「えう（ふ）」「やう（ふ）」の仮名遣いは混乱していたため、「要す」の可能性もあるが、本集本文の表記に従い、「用す」とする。「用（よ）す」も「要（やう）す」も意味はほとんど同じである。「ぞかし」は係助詞「ぞ」+終助詞「かし」。念を押しつつ断定する意。本集には他に3例（5ウ5・53オ9・53ウ2）ある。

●8 「もし、馬などや買はせ給ふ」 『宇治』同文、『今昔』「馬や買フ」。「もし」は副詞。疑問や推量の表現で、確実ではないが十分あり得る様を表す。

●9 「馬をがな」と願ひ惑ひけるほどに、 『宇治』「馬がな」と思けるほどにて、『今昔』「馬ヲ求ル間ニテ」。「をがな」は願望を表す。本集には本用例のみ。「惑ふ」は、他の動詞について補助動詞として用いられる時、その動作の程度が激しいことを表す。「ひどく……する。ひたすら……する」の意である。「ほどに」は接統助詞的な用法とする。『日国』の初出は「平家」卷二・大納言死去であるが、その早い用例とみる。

#### 【九八丁ウ】

●1 「た々今、絹などなむ無きを、 『宇治』「只今、かはり絹などはなきを」、「今昔」「只今絹・布ナドハ無キヲ」。「この「きぬ」は、「宇治」に「かはり絹」、「今昔」に「絹・布」とあること、また九八丁ウ3に「きぬ、

の」とあることから、「絹」であろう。当時、絹布は通貨の役割も持っていた。「絹」としての「きぬ」の用例は本集では本話のみ本丁ウに3例（1・2・3行）ある。

●1この鳥羽の田やよねなどには替へてんや 『宇治』同文、『今昔』「此ノ南ノ田居ニ有ル田ト米少トニハ替テムヤ」。『日本歴史地名大系』（平凡社・一九七九年）二〇〇四年・「鳥羽郷」の項）によると「地名としての鳥羽は、平安京の南部の外港として交通の要衝であったため、史料上に散見する。しかし郷の実体となると把握しがたい」とする。大まかに言うると、現在の京都市南区上鳥羽と伏見区下鳥羽一帯の地である。また、この地は「鳥羽田」として歌枕で有名である。例えば、次のような歌がある（『新編国歌大観』角川書店・一九八三～一九三二年から引用する）。

82 やましろの とばたのおもをみわたせば

ほのかにけさぞ秋かぜはふく（『詞花和歌集』）

226 早苗とるとばたのおもをみわたせば

いくなみあらんたこのをがさよ（『俊成五社百首』）

1084 やましろの とばたのさなへとりもあへず

すゑこすかぜに秋ぞほのめく（『秋篠月清集』）

●2「中（なか）絹（ぬい）よりはだいちのこと也」 『宇治』「中（なか）絹（ぬい）よりは第一の事也」、『今昔』該当箇所なし。「だいち」の候補としては、「第一」「大事」「大地」が考えられる。「大事」は「だいち」で、当時「じ」「ぢ」の混乱は見られず、本集用例7例（16ウ8・72オ1・89ウ7・90オ5・93オ8・101ウ9・119ウ10）は、すべて「大事」と漢字で表記されており、本用例のみが仮名表記で仮名遣いである。「大地」では解釈が不可能である。よって、「だいち」は「だいち（第二）」の縮約形と解する。

●3「絹（ぬい）・布（ぬい）こそ用には侍（ま）へれ。 『宇治』「絹や銭などこそ用には侍れ。」、『今昔』「絹・布（ぬい）こそ用には侍れドモ」。当時は、貴族は絹、庶民は布（種物由来の織織でできたもの）を着ていた。「布」は大麻・苧麻・柁などの鞞皮織

維や樹皮織維を柔らかくして糸として平織にした織物で、本集用例は、本用例の他に11例（47オ10・95オ6・95ウ3・3・4・96ウ3・4・97オ7・9・97ウ8・98オ1）あり、すべて仮名表記でうち10例は本話での用例である。なお、木綿は戦国時代末期から栽培され始める。「侍れ」は原本「へ」を見せ消ちしている。

《九八丁ウ3》



●5思ひ給ふれども、 『宇治』「思給ふれど」、『今昔』該当箇所なし。「給ふれ」は謙讓。謙讓の補助動詞「給ふ」は本集で他に2例（12ウ1・55オ9）。『新聞論文』は「男は絹より土地の方がいいと心中では考えながら、口では逆のことを言って、相手との交渉を有利にしようとする姿勢が明確にされている」と指摘する。

●6この馬に乗り、心み、馳せなどして、 『宇治』同文、『今昔』「此ノ馬ニ乗り試ムルニ、」。『新大系』『新聞論文』は「の（乗）り心み」、『岩波』『全書』『総索引』『全註解』『全訳注』は「心みは（馳）せ」としているが、「心み」を一動詞として独立させて考える。

●7この鳥羽の、近き田三丁、稲少し、米など取らせて、 『宇治』同文、『今昔』「九条田居ノ田一町・米少ニ替ヘツ」。『今昔』には、「鳥羽」の地名が一切出てこないことに注目したい。一丁（町）は一〇段。約九九・一八アール。当時、米は穂束の形か籾の形で保存された。ここでの「稲」は穂束で保存されたものを指し、「米」は粃米と搗精米（玄米）を指すと思われる。

↓補説2

- 9 やがてこの家を預けて、 『宇治』 同文、『今昔』 該当箇所なし。「いゑを」の「を」は「も」の上に重ね書きをしている。副詞「やがて」は既出（前出『古本説話集 全注釈』（第五八） 其の一・P10 参照）。「そのまま（の状態で）」という意。  
《九八丁ウ9》



- 10 返り得させ給へ。 『宇治』 「返し得させ給へ」、「今昔」 該当箇所なし。「かへし」は、原本「かへり」とあって、「り」を見せ消ちにして「し」とする。「得さす」は前出（97オ6）。  
《九八丁ウ10》



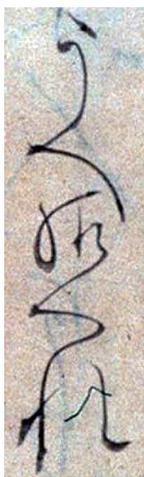
【九九丁オ】

- 1 かくてゐ給へれ。 『宇治』 同文、『今昔』 該当箇所なし。『新大系』では本文を「かくてゐ給つれ」とし、脚注に「そのまま確かに住んでいらっしやい。確述の「つ」。諸注「給へれ」と読むが、底本での「待つれ」などの連綿から判断して「給つれ」と読む」とある。『全書』は本文を「かくて居たまへれ」、『総索引』『全注釈』『全訳注』『新聞論文』は「かくてゐ給へれ」としている。本文のこのあたりの「へ」は右下がりであること、127丁ウ

- 2 「うへ給へれ」と比べても「給へれ」の三文字の続け方が同じであること、また『新大系』のように「給つれ」とすると文末の「つれ」が已然形であることを文法的に説明しにくいことから、ここは『新大系』以外の諸注釈同様「給へれ」と読んで「れ」は助動詞「り」の命令形とする。



《二七丁ウ2》



- 2 なくもなりなば 『宇治』 同文、『今昔』 該当箇所なし。動詞「なくなる」に詠嘆的強調の助詞「も」を加えたものに、完了の助動詞「ぬ」の未然形に助詞「ば」がついた仮定表現になっている。「なくなる」は本集中他に2例ある。死ぬ意味での「亡くなる」は、「いみじくかなしくしけるち、は、なくなりて（79オ1）」1例で、もう1例は、「そのしるしとおほゆることなくなり（100オ3）」で、『日国』の語義にある「ないようになる。ない状態になる」意である。ここでは直前の本文に「もし又命絶えて」とあることから、「死ぬ」この意とする。

- 3 とかく言ふ人もよも侍らじ 『宇治』 「とかく申人もよも侍らじ」、『今昔』 該当箇所なし。副詞「よも」は既出（前出『古本説話集 全注釈』（第五八） 其の二・P47 参照）。

●4 その家は得たりける。『宇治』「その家に入居て、みたりける。」『今昔』該当箇所なし。『新大系』の脚注では「家は」「家に」の誤りとして、

本文を「その家に、得たりける米稲など取り置きて、替り居にけり」と読んでいる。しかし、『宇治』本文をもとに「家は」「家に」の誤りと確定はできないので、「その家は得たりける」と連体形で文を終えているととる。

『古典基礎語辞典』は、係助詞「は」について「ハは、受ける語を他と區別して、取り立てて「これ」と提示し、下にそれについての解答・解決・説明を求める役割をする。…中略…このハが受ける語を取り立てて示し、下に解答・説明を求めるといことは、ハによって話の場を設定し、その下に、未知の情報、知らせたい情報を加えることでもある。その提示したもの（話題）が恒常的、一般的であったり、既知の事物についてだったりする場合は、とりわけ題目となるものを取り立てて示す意となる」と説明している。ここでも家の主の言葉と行動の結果として、「その家は」と取り立てて示し、青侍が得たという解決を示していると考えられる。

●6 傍らなりける下衆などいできて、『宇治』「そのへんなりける下種などいできて、」、『今昔』該当箇所なし。助動詞「なり」は場所や方角を表す名詞について存在の意味を表している。普通は連体形になるがここでは下に続く「けり」が連体形になっている。本話の「傍ら」と「宇治」の「そのへん」とでは表す範囲は異なるが、「青侍が手に入れた家の近くに下衆たちがいた」という意味であろう。「下衆」は身分の低い者という意味で、本集では他に2例(34ウ8・134オ10)あり、いずれも同様の意味である。動詞「い

く」は『古典基礎語辞典』によれば、「内側にあつたものが表面に出て周知のものとなる。境界内にあつて見えなかつたものが出てきて間近に見えるようになる」ことを表す語である。ここでは青侍の様子を伺っていた近隣の者どもが、青侍を新しい家の主と認めて、食べ物にありつこうとして青侍の前に現れたということだろう。

●7 たゞありつきにありつきにけり。『宇治』「たゞありつきに、居つきに

けり。」「今昔』該当箇所なし。副詞「たゞ(た)」を用いた強調用法は前出(96オ2)。「ありつく」は、ここでは「住みつく」の意。本集には本用例2例のみ。青侍は馬の代わりに預かった家に一人で住んでいたが、そこへ行けば食わせてもらえると言きつけた者どもが、次々に住みつくようになったことを表している。

●7 二月ばかりの事なりければ、『宇治』同文、『今昔』「男、券ナド拵メ取テ、京ニ馳知タリケル人ノ家ニ行キ宿リテ、其ノ米ヲ糧トシテ、二月許ノ事ナレバ」。ここまでの蛇が飛び回るような季節と陰暦二月とは、『今昔新大系』が指摘するように矛盾する。そこで『今昔大系』や本集の『全書』は、二月を二ヵ月として馬と引き換えに得た食糧の消費期間と解釈する。しかし、「二月ばかりの事なりければ」は助動詞「けり」の已然形+接続助詞「ば」によって、確定条件で後文に接続すると考えるのが自然だろう。食物につられて使用人達が青侍のもとに住みつくようになり、働き手のめどが立った状態で春を迎えて耕作を始めたのであって、他の諸注釈にあるように、「二月ばかり」に至るまでの時間の経過を省いた叙述だと考えるのが妥当だろうと思われる。「二月ばかり」の「ばかり」は副助詞で、ここではおおよその範囲・程度を示す。本集には副助詞「ばかり」の用例は65例あり、そのうち53例が本用例のように体言に続けて用いられている。

●8 その得たりける田を、『宇治』同文、『今昔』該当箇所なし。『総索引』の注に「けん」の「ん」の上に「る」を書く」とある。確かに重ね書きのようではあるが、ここを助動詞「けむ」にする必然性もないので、「ける」のまままで解釈する。

《九九丁オ8》



●8半らは人につくらせ、いま半らは我が料につくらせたりけるが、「宇

治」同文、「今昔」「其ノ田ヲ其ノ渡ノ人ニ預テ令作テ、半ヲバ取テ、「半ら」は半分の量や大きさの意で、本集での用例は本話の2例のみ。副詞「いま」は前出（98オ1）。「料」は既出（前出『古本説話集 全注釈』（第一）其の二・P19参照。青侍は集まつてきた下衆たちに田を耕作させて、半分は自分の取り分にしたのである。

●10人のかたにとつくりたりける、よけれども例のま、にて、「宇治」  
「人の方のもよけれども、それは世の常にて、「今昔」該当箇所なし。「人のかたにとつくりたりける」の後の「田」を省いた表現。ここでの「かた」は二つに分けたものの片方という意味。「かた」は本集に25例あるが、抽象的な事柄を表す「あふなくおほゆるかたも（83オ6）」と本用例以外の23例はすべて方向を指す用法である。「例のま、にて」は、人の分として作らせた田の稲の出来は普通程度であったことを示す。

【九九丁ウ】

●1をのれが料と名づけたりける、「宇治」「おのれが分として作たるは、「今昔」該当箇所なし。「をのれが料と名づけたりける」の後の「田」を省いた表現。「宇治」の「おのれが分として」と異なり、本集では「名づく」を用いて、その田が青侍の所有だということを強めているように感じられる。本集では「名づく」は本用例のみ。

●2それうち始め、風の吹きつくるやうに徳つきて、「宇治」「それよりうちはじめ、風の吹つくるやうに徳つきて、「今昔」「便り只付キニ付テ。」

「うち始め」は、あることを手始めとすることを表す。本集には本用例のみ。「風の吹きつくるやうに」は風が吹きつけるように自然と集まってくることを表す比喩表現。「風」の用例は本集に12例あるが、比喩表現としては本用例のみ。「徳つきて」の「徳つく」は裕福になる、利益を得るという意味で、本集では他に2例（89オ1・123オ9）ある。「徳」は本集に7例見られるが、上巻の第七に「歌の徳（20オ3）」とある以外はすべて富、富裕の意で、「徳

あり」「徳つく」となっている。

●3いみじき人にてぞありける。「宇治」「いみじき徳人にてぞありける。」「今昔」「家ナド儲テ楽シクゾ有ケル。」「いみじ」は程度がはなはだしいことを表す形容詞で、ここでは前の文脈から「たいそう富裕な人」という意味になる。

●4おとせずなりにければ、「宇治」同文、「今昔」該当箇所なし。「おと（音）」はここでは便り、音信、音沙汰という意味。「音（も）せず」のように否定表現になることが多い。本集の「音」の用例11例の中で音信の意味で用いられているのは本用例以外に2例（17オ8・23オ8）あるが、いずれも否定表現を伴っている。

●5ことのほかに徳ある物にてぞありける。「宇治」「子孫などいできて、ことのほかに栄へたりけるとか。」「今昔」「其ノ後ハ、「長谷ノ観音ノ御助ケ也」ト知テ、常ニ参ケリ。観音ノ靈験ハ此ク難有キ事ヲ示シ給ケルトナム語り伝ヘタルトヤ。この句で結ばれる一文が長い本説話の末文であるが、ここに至るまでの展開は「今昔」と本集・「宇治」とでかなりの違いがある。「今昔」では青侍は馬の買主から「田一町・米少シ」を譲られた後、京の知り合いの家に住まわせてもらいながら田を人に耕作させることで財産を増やし、家を建てている。それに対して本集と「宇治」では、馬の代わりに「田三丁、稲少し、米」に加えて家まで預けられ、田を耕作させると予想以上の収穫量に恵まれ、それを手はじめに風が吹きつけるように自然と青侍の財産が増えていったとしている。青侍にとつては大変都合のいい展開だが、「今昔」のようにそれが長谷観音の靈験によるものとは語っていない。本集・「宇治」と「今昔」とでは、観音靈験譚を語る姿勢に明らかな違いがある。

補説1 「千段鹿毛」（九六丁オ1）について

青侍は、「えもいはず良き馬」を目にして、「これを千段かけなどは言ふにやあらん」と評した。この「千段かけ」とは、馬のことを指しているが、ど

のような馬であるかよくわかっていない。そこで、「千段かけ」の解釈について、「千段」と「かけ」の二つに分けて考察する。

### ○「千段」について

「段」は「むら」とも「たん」「だん」とも訓める。「むら」は既出。前出『古本説話集 全注釈』（第五八）其の二・P.47 参照。「むら」の本集用例7例（ひとむら）3例（97オ7・97ウ8・98オ1、「みむら」）4例（95オ6・95ウ3・4・96ウ3）はすべて本話で使用されており、布帛の長さの単位を表す。次に、「たん」の本集用例は、第六二話の「かくて田をつくれれば、この一たんはことひとの十ちやうにむかはりぬ（109オ4）」のみで、土地の面積の単位として用いられている。なお、「たん」と訓んで距離の単位を表す場合もある。『国史大辞典』（吉川弘文館・一九七九～一九九七年）によれば、面積の呼称「町・段」の関係が距離に及ぼしたとする。いつ頃から使われるようになったかは未詳であるが、『今昔』巻第十三第二話に「洞ヨリ一二段許を隔テ、宿ヌ」（新大系三）P.202 と見える。最後に、「だん」と訓んで階段の段数とすることも可能であるが、本集に用例はない。現代まで残っている、馬が階段を上る神事（愛宕神社の出世階段登り）などは江戸期からのものであり、本集成立の頃に広く行われていたとは考えにくい。

なお、『日本書紀』巻第十五に「天皇聞惋痛、賜物千段」（大系上）P.525 とある。顕宗天皇は父の遺骨の場所を教えてくれた老婆置目の功績をたたえて宮中に居を構えさせていたが、郷里に帰るといふ置目に「物千段」を賜う。この「物」は、土地でも階段でもなく布帛が妥当であろう。「段」は、布の長さの単位で一卷をいう。年代により長さは大きく変わるが、『続日本紀』によると、和銅七（714）年二月庚寅の記事に「制、以商布二丈六尺為段。不得用常。（制すらく、「商布二丈六尺を段として、常を用ゐること得ざれ）」（新大系一）P.208 とあり、商布（令制で、調・庸とせず、交換に用いられた布）二丈六尺を「段」としている。

以上のことから、ここでは「千段」を「布千段」ととる。前場面で布との

物々交換が行われていることから、千段」は布の単位の表現とするのが妥当である。

ちなみに、同場面で『宇治』は「千貫がけ」とする。「千貫」は錢一千万。唐銭が日本に流入するようになったのは平安末期であり、庶民にとっては布等の物品貨幣が普通であった（『改訂新版 世界大百科事典』平凡社・二〇一四年参照）ことから、『古本』本文の方が當時を反映していると言えるだろう。

### ○「かけ」について

「かけ」の解釈として、三つが考えられる。  
第一に、「駆け」とする場合。「段」を階段ととれば、千段を軽々と駆け上る馬とすることも可能である。

第二に、「掛け」とする場合。『総索引』『古典全書』『新大系』『新聞論文』は、「布千段」を掛けて（支払って）手に入れるほど価値のある名馬と解釈する。ただし、「日国」「かける（掛・懸・賭・架）」の項「生命や財産など大切なものを、相手やなりゆきにまかす。⑥費用、時間、人手などを用いる。」では、『和英語林集成（初版）』（1867）「カネヲTakeカケテ」コシラエタ」が初出となっている。本集成立の頃に、動詞「かく」にそのような意味があったとは確定できないのではないか。

最後に、「かけ」を「かけ」と訓み、「鹿毛」ととる場合。「鹿毛」は鹿の毛色に似た馬の毛色をいう。『倭名類聚抄』や『色葉字類抄』には「馬」の字をあて「かけ」や「かけのうま」と訓ませる用例も見られる。また、「……鹿毛」という例も、次のように散見される。

- ・ 極ジキ鬼也トモ、此ノ御館ニ有ル一ノ鹿毛ニダニ乗タラバ渡ナム  
（『今昔五』新大系・巻第二十七ノ第十三・P.109）
- ・ 岩に村千鳥ぬうたる直垂に、紫すそこの鎧きて、童子鹿毛といふ、きこゆる名馬にのり給へり。  
（『平家物語下』新大系・巻第九・P.172）
- ・ 相模守ノ乗給ヘル鬼鹿毛ト云馬ノ、草脇ヲソ突タリケル。

〔太平記三〕大系・卷第三十八・P415

これらの例から、「鹿毛」は馬そのものを指す語であったとも考えられる。「千段鹿毛」自体の用例を見出すことはできなかったが、「千段かけ」を「千段鹿毛」として、「布千段に値する馬」のことだと考えることもできるのではないだろうか。

以上、色々な可能性について言及してきたが、今のところ確証は得られなかった。

『倭名類聚抄』（元和古活字那波道圓本・卷十二）

騾馬赤騾 附赤騾 説文云騾馬昆召反漢語抄云騾  
赤鹿毛也 黄馬同上 黄白色馬也

『色葉字類抄 黒川本』（風間書房・一九六四年）

騾馬レラカケ  
麻毛也  
黄白色馬也

騾馬レラカケ  
黒鹿毛也

『色葉字類抄 前田本三卷本』（尊経閣善本影印集成18・八木書店・一九九九年）

騾馬レラカケ  
黒鹿毛也

## 補説2 「稲」「米」（九八丁ウ8）について

青侍は「馬」と「稲少し、米など」とを交換した。「稲」と「米」はそれぞれ具体的に何を指しているのだろうか。それを明らかにするため、この時代に米がどのような形で保存されていたかを考えてみる。

末尾の表に、「稲刈り」から「脱穀」「籾摺り」を経て「精米」されるまでのような農具で作業がなされてきたかを、時代別に大まかにまとめた。その作業の合間から米がどのように保存されてきたかが見えて来る。本集の時代背景に該当するところは緑色に塗りつぶしている。（『古島敏雄著作集 第六巻 日本農業技術史』東京大学出版会・一九七五年、飯沼二郎・堀尾尚志『ものと人間の文化史19 農具』法政大学出版局・一九七六年、三輪茂雄『ものと人間の文化史25 白』法政大学出版局・一九七八年、宮崎清『ものと人間の文化史55—1 藁1』法政大学出版局・一九八五年、佐藤洋一郎『米の日本史』中公新書・二〇二〇年参照）

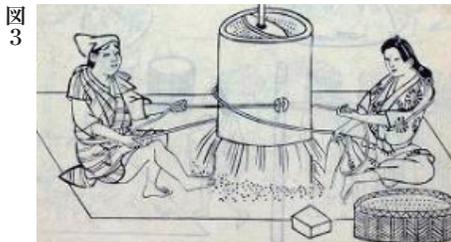
稲作が伝わってから平安時代初期ぐらいまでは、稲の穂首を刈って、乾燥させた後、それをそのまま豎白に入れて杵でついていた。「脱穀」「籾摺り」「搗（精）米」が一工程で行われていたのである。杵つきは多分食べる前に行われていただろう。

平安時代に入ると、『枕草子』九五段に、次のような場面がある。

所につけては、かゝることをなむ見るべきとて、いねといふ物をとり出して、わかきげすども、きたなげならぬ、そのわたりの家のむすめなどひきもて来て、五六人してこかせ、又見もしらぬくるべく物、ふたりしひかせて、歌うたはせなどするを、めづらしくてわらふ。

（『新大系』P128・傍線は筆者による）

また、次頁の図1と図2は『農業全書』（宮崎安貞作・一六九七年）の「農事図」から抜き出したものである。図1は、「扱きはし」という農具で「脱穀」をしている様子である。図2は、江戸時代初期に中国から伝来した「土



『農業全書』（国立国会図書館デジタルコレクション・1815年版）「農事図」

『大和耕作絵抄』（国立国会図書館デジタルコレクション・1914、1915年版）

「臼」を使って「籾摺り」を行っているところである。それ以前には、図3で使われていた。二人が臼についた紐を引き合いながらくるくる回す。「枕草子」では、「扱く」という語により、「脱穀」をしていたことがわかる。「くるべく物、ふたりしてひかせて」は「くるくる回る機具を、二人で引かせて」という意味である。この時期、「木摺り臼」が使われていたかどうかは不明だが、図3のような様子を指すのであれば、「籾摺り」をしていることになる。「新大系」は「くるべく物」に「くるくる廻るもの。挽臼説、碾磑説がある」と注する。この場面は、「扱きはし」か何か（具体的には不明）で「脱穀」して粗米にし、「木摺り臼」のようなもので「籾摺り」をして玄米にしている様子を表しているであろう。これが五月のことであるので、この時まで穂つきの稲（穂束）として保存していたと思う。そして、必要になった時に「脱穀」「籾摺り」をしていたのだろう。「米の日本史」は、この時期、まだ「籾摺り」は行われていない

表

収穫・調整	（縄文終）弥生～平安初期	平安初期以降	江戸初期以降	明治・大正・昭和	現代
稲刈り	・石庖丁によって穂首で刈る ・5Cに曲刃の鉄鎌が朝鮮より渡来し根刈りが可能になった （最初は天皇家・貴族のみ）	・鎌が使われて根刈り	・鎌が使われて根刈り		
脱穀		・「扱 <small>（く）</small> 」（『枕草子』95段） 5月に脱穀 →イネは穂のまま貯蔵 ・扱きはし	・千歯扱 <small>（き）</small> （元禄年間） ・稲櫛 <small>（し）</small> （手持ち型）	・千歯扱 <small>（き）</small> ・回転型脱穀機 （足踏み式→動力式） ・コンバイン	コンバイン
籾摺り	・穂首のまま堅臼に入れ、杵でついて、脱穀・籾摺り・わすかの増米（玄米の糠をとるごと）が一工程で行われた	・「くるべきもの」（『枕草子』95段） →木摺り臼のようなものか	・木摺り臼 ・土臼	・土臼 ・籾摺り機	乾燥・籾摺り機
精米	・増米（粳米・しょうまい）は、大半が糠の部分がかまだらに残されていた	・穂束の形か、籾・玄米の形で保存され、出荷の際や食べる前に増いた ・増精は「籾摺り」と一体の作業として木や土の臼と木の杵で行われていた	・（てこの原理による）踏み臼 （碓・磨臼）	・碓 <small>（からうす）</small> ・精米機	精米機

「脱穀」…籾と粗米とを分けること。  
 「籾摺り」…粗米から籾殻をとって玄米にすること。  
 「精米」…玄米から白米（分づき米）にすること。

という立場である。  
 江戸時代に入ると、千歯扱（き）が発明され、踏み臼による精米技術も向上して、それまでより精白された「白米」が手に入るようになる。  
 以上から、青侍が手に入れた「稲」は穂つきの稲（穂束）、「米」は粗米や玄米・搗精米を意味すると考えられる。